

おおつかがやきプランⅣ（大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画）（案）に対する意見内容と本市の考え方

- 1 パブリックコメントの応募期間 令和3年10月15日～同年11月4日
- 2 ご意見を提出された人数 14人
- 3 ご意見の件数 35件
- 4 ご意見の対する考え方 次表のとおり

該当箇所		ご意見	ご意見に対する考え方
1	全体	(分かりやすさ) 文字が多いので、計画全体的に、もう少しイラストを加えるなど、市民に分かりやすい計画にすべきかと思う。	本計画の製本段階においてレイアウトを作成する際に、イラスト等の追加などにより、分かりやすく見やすくなるよう工夫します。
2	全体	西暦を併記してください。昭和〇年、平成〇年、令和〇年 が何年前なのか、すぐにはわかりません。	元号の後ろにカッコ書きで西暦を併記します。
3	全体	一般にはそれほど使われていない外来語・カタカナ語が多 用されており、一読しただけでは、わかりにくい文章です。 説明があっても、その概念を理解するのが容易ではありませ ん。 この計画が、市民にとってもっと身近なものとなるよう、検 討願います。 例) ・エンパワーメント ・ダイバーシティ	本計画が読みやすく、理解しやすいものとなるよう、推この段階におい て、外来語やカタカナ語などを用いた箇所に、できるだけ日本語を付したり、 解説を加えるなど、工夫します。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョン ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス） ・メディアリテラシー ・ICT（Information and Communication Technology） ・ユニバーサルデザイン 	
4	計画策定の背景と趣旨	<p>計画策定の背景と趣旨の9～12行目「また、新型コロナウイルス感染症の対応において、・・・顕在化されたとしています」の、・・・のところ、「経済的理由による生理用品の購入に支障をきたす『生理の貧困』の問題」を記載すべきと考えます。</p> <p>コロナ禍のもとで「生理の貧困」が顕在化しました。滋賀県が実施したアンケート調査でも明らかになりました。国も「地域女性活躍推進交付金」のつながりサポート事業として、生理用品の支援を位置づけました。大津市も6月より女性相談関連施設等で支援活動を始めています。にもかかわらず「かがやきプラン4（案）」には全く触れられていません。計画の中に位置付けてください。</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p>
5	計画の基本的な考え方 多文化共生の推進	<p>多様性を受け入れ、尊重する社会（ダイバーシティ）を一番に書かれています。</p> <p>「多様性には、性別、人種、年齢等の外的な違いだけでなく、価値観、生き方、考え方、性格等の内的な違いも含む。」と説明があります。</p> <p>ダイバーシティ社会の実現と男女共同参画社会の実現とは、少し視点が違うと思います。対象が広範囲で計画の焦点がぼやけています。</p>	<p>計画の策定にあたっては、男女共同参画の推進に係る計画であることをできるだけ鮮明にすることに留意しながら整理を行い、本計画案に至ったものでありますが、目指すべき社会のあり方を見据える中で、「多様性の尊重」を基本的視点の一つとして掲げることとしたものです。</p>

6	性別によるジェンダー平等意識の解消を端緒としたジェンダー平等の実現へ	<p>固定的な役割分担「意識」、「心の持ちよう」を解消しただけでは、ジェンダー平等は実現できないと思います。固定的な役割分担により優位に立ち、利益を得ている人や組織があるということを踏まえて、計画に反映してください。</p>	<p>性別による固定的な役割分担意識の解消を端緒としつつ、ジェンダー平等の実現に向けて、本計画案に掲げる諸施策、諸事業を進めることにより、男女共同参画社会の実現を目指して参ります</p>
7	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応</p> <p>困難を抱える人への支援の実施</p>	<p>(「生理の貧困」について)</p> <p>コロナ禍のもとで「生理の貧困」が顕在化しました。滋賀県が実施したアンケート調査でも明らかになりました。</p> <p>アンケート実施は大変よかった事だと思います。国も「地域女性活躍推進交付金」を設け、生理用品の支援を位置づけられました。</p> <p>大変良い事だと思うし、本当に困っている方々には助けになったと思います。</p> <p>にもかかわらず、「かがやきプラン 4 (案)」には全く触れていません。計画の中に位置付けて下さい。</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8 の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、「『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30 の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p>
8	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応</p> <p>困難を抱える人への支援の実施</p>	<p>(『生理の貧困』について)</p> <p>コロナ禍のもとで「生理の貧困」が顕在化しました。滋賀県が実施したアンケート調査でも明らかになりました。国も「地域女性活躍推進交付金」を設け、生理用品の支援を位置づけました。市も6月より女性相談関連施設等で支援活動を始めています。にもかかわらず「かがやきプラン4 (案)」には全く触れていません。計画の中に位置付けて下さい。</p> <p>その際、経済的に困難な女性への対策としてだけでなく、またコロナ禍による一時的な支援策としてでなく、妊娠や出</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8 の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、「『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30 の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p> <p>女性が健康で安心して暮らせる権利に関しては、P12 の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利) という考え方の浸透」</p>

		<p>産と同様にすべての女性が健康で安心して暮らせる権利として位置づけること。</p> <p>「生理」は女性という性にとって、正に生きていることに伴うからだの働き、つまり生物現象である。大きくは人類にとっても保護されるべき現象です。女性の心身はその重要性から、それを保護した上で男女が同じ土俵に立てるのだと思います。</p>	<p>の項において、からだと性に関する正しい情報提供を行い、互いの性を尊重し合うことができるよう啓発を進めることとしています。また、「健康おおつ21（第2次計画）」や「大津市子ども・若者支援計画」とも連携を取りながら、女性の生涯における健康支援に取り組んで参ります。</p>
9	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応	<p>（『生理の貧困』について）</p> <p>コロナ禍のもとで「生理の貧困」が顕在化しました。滋賀県が実施したアンケート調査でも明らかになりました。国も「地域女性活躍推進交付金」を設け、生理用品の支援を位置づけました。市も6月より女性相談関連施設等で支援活動を始めています。にもかかわらず「かがやきプラン4（案）」には全く触れられていません。計画の中に位置付けて下さい。</p> <p>『生理の貧困』を計画に位置付けて下さい！！</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、「『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p>
10	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応	<p>（『生理の貧困』について）</p> <p>コロナ禍のもとで「生理の貧困」が顕在化しました。滋賀県が実施したアンケート調査でも明らかになりました。国も「地域女性活躍推進交付金」を設け、生理用品の支援を位置づけました。市も6月より女性相談関連施設等で支援活動を始めています。にもかかわらず「かがやきプラン4（案）」には全く触れられていません。計画の中に位置付けて下さい。</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、「『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p>

11	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	<p>ライツ・権利について記述してください。</p>	<p>「リプロダクティブ・ライツ」について、分かりやすく追記します。</p>
12	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ</p> <p>学校における啓発の推進</p>	<p>男女ともに学校と職場で成長段階にあわせた性教育を行い、「生理」による心身の変化や体調不良についても理解できるようにすることを明記してください。</p> <p>また、「生理」は女性には必ずといっていいほどある生理現象であり、生理用品に対して女性だけが負担をしいられています。健康で安心して暮らせるように、きちんと「生理」に対する支援を明記してください。</p>	<p>本市の小中学校における性教育に関しては、学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じて指導しています。P15の「学校における啓発の推進」の項で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を促すことに取り組むこととしており、小学校での保健分野、中学校の保健体育科、生命や人格、人権尊重のための道徳科、総合的な学習の時間などの各教科の中に位置付けております。</p> <p>学校以外における教育に関しては、P12の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発」の取組における市ホームページ等での啓発とともに、P21の「ワーク・ライフ・バランスセミナー等を通じた啓発」の中で、企業に対して働きやすい職場環境づくりの理解やその取組を促す際における啓発資料の配付などに取り組んで参ります。</p> <p>「生理」に対する支援につきましては、次のように修正します。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p>

13	学校における啓発の推進	<p>「生理」について、学校においては男女ともに科学的に理解できるよう生命の尊厳を基礎とした性教育を行うこと。</p> <p>また、生理に伴う心身の変化や体調不良についても理解ができるよう、職場での啓発や研修を行い、生理休暇を取得しやすい労働環境をつくることなども記載すること。</p>	<p>本市の小中学校における性教育に関しては、学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じて指導しています。P15の「学校における啓発の推進」の項で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を促すことに取り組むこととしており、小学校での保健分野、中学校の保健体育科、生命や人格、人権尊重のための道徳科、総合的な学習の時間などの各教科の中に位置付けております。</p> <p>また、生理に伴う心身の変化や体調不良についての啓発等に関しては、P12の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発」の取組における市ホームページ等での啓発とともに、P21の「ワーク・ライフ・バランスセミナー等を通じた啓発」の中で、企業に対して働きやすい職場環境づくりの理解やその取組を促す際における啓発資料の配付などに取り組んで参ります。</p>
14	学校における啓発の推進	<p>「生理」について、男女ともが科学的に理解できるよう、学校での性教育を行うことや、生理にともなう心身の変化や体調不調についても理解ができるよう、職場での啓発や研修を行い、生理休暇の取りやすい労働環境をつくることも記載してください。</p>	<p>本市の小中学校における性教育に関しては、学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じて指導しています。P15の「学校における啓発の推進」の項で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を促すことに取り組むこととしており、小学校での保健分野、中学校の保健体育科、生命や人格、人権尊重のための道徳科、総合的な学習の時間などの各教科の中に位置付けております。</p> <p>また、生理休暇の取りやすい労働環境に関しては、P12の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発」の取組における市ホームページ等での啓発とともに、P21「ワーク・ライフ・バランスセミナー等を通じた啓発」の中で、企業に対して働きやすい職場環境づくりの理解やその取組を促す際における啓発資料の配付などに取り組んで参ります。</p>
15	学校における啓発の推進	<p>(学校での性教育について)</p> <p>生理について男女共正しい知識が得られるようにして下さい</p>	<p>本市の小中学校における性教育に関しては、学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じて指導しています。P15の「学校における啓発の推進」の</p>

		い。楽しいまんががあるようなので活用したらどうでしょう。	項で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を促すことに取り組むこととしており、小学校での保健分野、中学校の保健体育科、生命や人格、人権尊重のための道徳科、総合的な学習の時間などの各教科の中に位置付けております。 ご提案の漫画の活用につきましては、ご意見として承ります。
16	多様な働き方の促進	具体例としてテレワークが記述されていますが、時差出勤、短時間勤務、転勤をしない選択、その選択が不利な待遇にならない等も記載してください。	多様な働き方の促進に関しては、家庭と仕事の両立が図られ、誰もが最大限の能力を発揮することが可能となります。このような職場における環境整備の促進のため、事業者に対して、労働関係法規の理念の浸透を図りながら、その啓発に取り組んで参ります。
17	多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実	(保育制度の抜本的改善に向けて) 国民がすべて安心して子供を産み育てられるように、施設の数拡充、職員の増員、また質の高い保育がどの子にも等しく受けられるよう、職員の教育にも力を入れられるようにして下さい。	子育て世代が家庭や職場、地域社会等で安心して活躍できる環境を整えるため、これまで保育施設の拡充に努めてまいりました。 また、P18の「多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実」の項で記載のとおり、就労形態の多様化等による子育て支援ニーズに対応するため、延長保育や保育士確保等の子育て支援サービスの充実に関しての取組の推進に努めて参ります。
18	児童クラブの量の確保と質の向上	私宅の子供が市の児童クラブで保育をしています。コロナ禍でその必要性はいっそう明らかになっています。しかし、現在の保育の環境・条件はあまりにも貧しすぎます。 質の高い保育を格差なく保障するために、児童クラブの量の確保と、質の向上を切に希望いたします。	児童クラブの環境・条件については、P18の「児童クラブの量の確保と質の向上」の項において、民間児童クラブの参入促進による多様な保育サービスの提供や、狭あい化解消のための小学校余裕教室等の活用による保育環境の充実を図って参ります。

19	児童クラブの量の確保と質の向上	<p>児童クラブは子育て世代にとって大変重要な施設です。民間児童クラブの参入促進（児童クラブ課）だけでなく、公立でも検討し、支援員の待遇の向上をはかり、質を担保していく方針をとってください。</p>	<p>民間児童クラブの参入促進については、保育ニーズの多様化に対し保護者の選択肢を増やす取組であるとともに、公立児童クラブの狭あい化解消と保育環境の向上に寄与しております。支援員の待遇については、経験加算を導入するなど、長期的な雇用を前提とした給与体系としているところですが、今後も引き続き人材確保の在り方について、検討して参ります。</p>
20	企業等に対する男性の育児休業の取得促進	<p>男性の育児休業をとれない理由として、「収入が下がること」の比率が高まっています。</p> <p>育児休業がとれるようにする中小企業に対する実質的支援と、減収分の補填の手段を具体的に検討してください。</p>	<p>中小企業に対する減収分の補填などについては困難であると考えておりますが、男性の育児休業の取得に関しては、企業における取組が非常に重要であることから、P20の「企業等に対する男性の育児休業の取得促進」の項において、市内中小企業に対して、国の実施する各種制度の周知をあらゆる機会を通じて行うとともに、取得推進に熱心な企業への表彰等を行うなど、側面的な支援に取り組んで参ります。</p>
21	市役所における管理職・審議会等への女性の登用促進 市役所における女性の参画促進	<p>ここに書かれている計画はもっともだと考えます。</p> <p>しかし、この計画をすすめるためには、市役所職員の女性の正規職員が男女平等（男女同数）でないところに目を向けないと解決しないと考えます。2021年4月の正規職員の男女比率は、男性が63%、女性が37%。一方で、非正規職員は、女性が82%、男性は18%です。女性の正規職員を増やす現実的な計画を記載することが大切です。</p>	<p>本市における正規職員の採用に当たっては、性別を問わず公募し、能力の実証を経て任用しているところであります。今後とも、公務に期待される能力を有する人材の採用を推進していくとともに、妊娠・出産等による離職を防ぐための取組、ハラスメントのない職場づくり等を進め、誰もが働きやすい市役所を目指して参ります。</p>
22	各機関への働きかけの推進（自治会等への働きかけ） 地域活動における女性参画と活躍の	<p>女性の登用、参画の促進を目的に、自治会等、各学区（自治連合会）へ働きかけをすることを計画していますが、それはそれで必要なことだと思いますが、遅々として進まないと予想します。一つは、自治会、自治連合会、まちづくり協議会といった地縁団体以外での、地域での女性の参画、活躍を推進する具体的施策が必要だと思います。</p>	<p>地縁団体以外の団体における女性の参画、活躍に関しては、P23の「各機関等への働きかけの推進」の項における「各種団体への働きかけ」やP37の「様々な分野における女性の活躍推進」の項における「関係団体に対する働きかけ」の中で、具体的な取組を進めて参ります。</p> <p>また、自治会等の地縁団体に対しましては、P25の「出前講座の実施による男女共同参画の啓発」の取組を通じて、地域の特色に応じた誰もが参加しや</p>

	<p>推進（自治会活動への女性参画の促進）</p> <p>防災士養成事業への積極的な女性参画推進</p>	<p>もう一つは、自治会、自治連合会、あるいは、まちづくり協議会は任意団体ですので、行政による指導など個々の活動について干渉することは原則できないと思いますが、会則、規約のない団体、会計管理が十分でない団体、長期間に渡り、特定の人物あるいは特定の学区内地域に属する人物がほとんど独占的に管理、運営している現状も多々見られると思われることから、自治会・自治連合会などへの報奨金の提供など、大津市が協働し、登録団体として認める自治会・自治連合会などについては、少なくとも「標準的な会則・規約」を採用することを条件にし、その「標準的な会則・規約」の中で、女性の登用、参画を促す条項を入れ、毎年、運営について確認、場合によっては指導等することを提案します。例えば、マンション管理については、「マンション管理標準規約」といったひな形があり、それに準拠することで、一般に標準と考えられるマンション管理組合の運営ができます。単に啓発をするという結果、効果が見えづらい指標、目標を設定するより、より具体的な目標設定、施策になると思います。また、女性だけでなく、若者やその地域の新規転入者、外国籍市民などの地域参加も、同様の施策で促すことができると思います。人権・男女共同参画課だけではできないことでしょうか、自治協働課など関連する施策を担当する課と協力し、多様性ある地域づくりをしていただきたいと思います。</p>	<p>すい地域づくりを積極的に促して参ります。</p>
23	<p>各機関への働きかけの推進</p>	<p>老人会会長に女性を。 雄県滋賀に女性知事、市長が誕生しました。 担当課のご指導を強力に。</p>	<p>P23の「各種団体への働きかけ」の取組において、女性の登用の促進に係る働きかけを行って参ります。</p>

24	地域活動における女性参画と活躍の推進	「自治会活動等における女性参画を進め」とありますが、日頃の自治会活動には多くの女性が参加されています。縁の下で支えるだけでなく、連合自治会長や自治会長、各種団体のトップに就く女性を増やす必要があります。そのための具体的な方策も記述してください。	自治会等の地縁団体は、市とは独立した組織でありますので、P25の「出前講座の実施による男女共同参画の啓発」の取組を通じて、地域の特色に応じた誰もが参加しやすい地域づくりを積極的に促して参ります。
25	市役所職員の管理職に占める女性の割合	目標が25%となっていますが、少なくとも30%にすべきです。	大津市の現状を踏まえ、目標値としては25%と設定をしているところですが、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会の実現を目指すため、引き続き、取組の推進を図って参ります。
26	市役所職員の管理職に占める女性の割合	民間企業や地域団体のモデルとして、せめて30%にしてください。	大津市の現状を踏まえ、目標値としては25%と設定をしているところですが、指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会の実現を目指すため、引き続き、取組の推進を図って参ります。
27	政策や方針決定過程への女性の参画促進について	(数値目標) 審議会等の委員における女性の割合の数値目標を50%にしてください。	本市の審議会等の委員における女性の割合の数値の現状を踏まえ、数値目標を40%に設定したものでありますが、市の政策や意思決定過程における女性の意見の反映のため、女性の登用促進に引き続き取り組んで参ります。
28	基本目標4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり (1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進	基本目標4には(1) 性差による困難を抱える人に対する取組の推進だけしか項目が設けられていませんが、(2) 女性の生涯における健康支援を設け、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等人生の各ステージに対応した適切な健康の保持増進対策の推進について記載すべきです。「生理の貧困」についても経済的に困難な女性への対策としてだけとらえるのではなく妊娠や出産と同様にすべての女性が健康で安心して暮らせる権利として位置づけることだと考えます。 出産については、大津市民病院は分娩ができない状況のまま、妊婦がコロナウィルス感染症にかかった際への対応も	女性が健康で安心して暮らせる権利に関しては、P12の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」という考え方の浸透の項において、からだと性に関する正しい情報提供を行い、互いの性を尊重し合うことができるよう啓発を進めることとしています。また、「健康おおつ21（第2次計画）」や「大津市子ども・若者支援計画」とも連携を取りながら、女性の生涯における健康支援に取り組んで参ります。

		市民は不安のままです。このような現実を目を向けた課題を計画に反映するためにも、先に述べた項目を設け位置づけることが大切と考えます。	
29	基本目標 4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり	啓発・相談体制の充実も大切なことで、職員の資質向上を図られることは、大切だと思います。生活上困難を抱える人への支援の項目の中の、困難を抱える人の支援の実施の中に「防災備蓄品等を活用した支援の実施」とありますが、現在問題視されている生理の貧困で公的なトイレに生理用品を置く等の具体的な表記をされる方がわかりやすいように思います。他備蓄品の活用となると、食料・水等の配布も入るのでしょうか？市民にわかりやすい表記になることを望みます。	「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。 P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、『「生理の貧困」の問題』を加えます。 P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。
30	困難を抱える人への支援の実施	「生理用品の支援」を記載すべきと考えます。コロナ禍による一時的な支援策としてだけでなく、また、防災備蓄品がなくなれば終了ではない支援として位置づけてください。	「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。 P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、『「生理の貧困」の問題』を加えます。 P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。
31	困難を抱える人への支援の実施	(「生理の貧困」について) コロナの長期化の中、今まで声に出されることがなかった生理の貧困が、いろいろなところで取り上げられて、支援の必要性を行政も認め、大津市でも女性相談施設等で支援活動が始められています。しかし「かがやきプラン4(案)」には「生理の貧困」についての記載がありません。	「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。 P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、『「生理の貧困」の問題』を加えます。 P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する

		<p>生理は女性にとって非常にデリケートな問題でもあり、本当に悩んでいる人は声を挙げにくいと思います。女性が長い期間つき合っていくべき生理について、すべての人が安心してその期間を過ごせるようにして下さい。</p> <p>具体的には、すべての公共施設や学校、病院 etc. には、気軽に手にとれる形で置けるようにしてほしいです。</p>	<p>る支援の実施」のように修正します。</p>
32	<p>困難を抱える人への支援の実施</p>	<p>(生理用品について)</p> <p>生活する上で必ず必要な生理用品を少なくとも、小・中・高生には無償配布するよう計画に位置付けて下さい。</p>	<p>現在、市内の全小中学校では、生理用品を必要な児童・生徒に対し、各学校の運用において提供しており、養護教諭等との関わりの中で、生理の貧困も含めた児童・生徒の状況や変化について、関係者間で情報共有を図り、必要な支援をしています。</p> <p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所については、次のように修正します。</p> <p>P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、「『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した『生理の貧困』等に対する支援の実施」のように修正します。</p>
33	<p>困難を抱える人への支援の実施</p>	<p>(「生理の貧困」について)</p> <p>コロナ禍のもとで「生理の貧困」が問題視されています。経済的に困難な女性への対策としてだけでなく、すべての女性が健康で安心して暮らせる権利として位置づけていただきたい。</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、「『生理の貧困』の問題」を加えます。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した『生理の貧困』等に対する支援の実施」のように修正します。</p>

34	困難を抱える人への支援の実施	<p>経済的に困難な女性だけでなく、コロナ禍による一時的な支援ではなく、妊娠や出産と同様にすべての女性が健康で安心して暮らせる権利として位置づけてください。</p>	<p>「生理の貧困」に関わる取組に関連する箇所について、次のように修正します。</p> <p>P8の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い顕在化した諸課題への対応」の項の記述中に、『「生理の貧困」の問題』を加えます。</p> <p>P30の「困難を抱える人への支援の実施」の項の記述中、「防災備蓄品等を活用した支援の実施」を「防災備蓄品等を活用した「生理の貧困」等に対する支援の実施」のように修正します。</p>
35	計画の推進体制と進捗管理	<p>(計画と実効性の担保)</p> <p>計画を策定しただけで終わるのではなく、着実に前に進んでいることがわかるように、既存の会議体だけでなく、確実に進捗管理を行っていきける体制が必要かと思う。</p>	<p>P39の「第6章 計画の推進」に記載したとおり、庁内組織である大津市男女共同参画推進委員会において関係部局間の相互の連携調整を図るとともに、事業の実務上の指針となる行動表を作成することや、新たに庁内におけるワーキンググループを設置し、取り組むこととしております。</p>